

令和5年度第1回

北栄町国民健康保険事業の運営に関する協議会会議録

日 時 令和5年8月28日（月） 午後7時～午後8時10分
場 所 北栄町大栄農村環境改善センター 1階 会議室1
会議に招集された者 北栄町国民健康保険事業の運営に関する協議会委員
出 席 者 岩垣宝祥（会長）、牧田真知子、飛川みゆき
（欠席委員：永田洋子、宮川秀人、大西賢一）
説明のための出席者 健康推進課長 吉岡正雄
健康推進課国保医療室 前田裕美
会議に付した事項 別添資料のとおり
議 長 岩垣宝祥（会長）

会議の要旨

開 会	午後7時
会長あいさつ	お忙しい中、委員のみなさまご苦労様です。本日は令和4年度の決算報告やデータヘルス計画、特定健康診査実施計画についても説明がありますので、今後の事業に生かしていくけるようご審議いただきまして、忌憚のないご意見をお願いします。
会議録署名人の選出	牧田委員さんと飛川委員さんでお願いします。 (事務局提案により、委員了承)
会長	では日程を進行いたします。内容（1）令和4年度北栄町国民健康保険事業特別会計決算について、事務局の説明をお願いします。
事務局	資料に基づき説明。 (繰越額等決算状況、令和4年度の医療費、国保税収入の状況等を説明。)
会長	決算について事務局から説明がありましたが、ご質問等ありますか。
委員	被保険者は今後も減少傾向でしょうか。

- 事務局 減少傾向になっています。
- 会長 5ページの表では、令和4年度は医療費が増えているということなので、被保険者数が減少すれば、医療費を賄うために保険税が上がるという可能性がありますか。
- 事務局 その可能性も出てくると思います。
また、医療費の増加については、コロナによる受診控えが解消されたこともあると思われます。これについては、健診受診率の方も上がっていますので、早期治療で医療費の抑制につながればと思っています。
- 会長 4ページの表では毎年繰越金が出ていますが、今後の見込みはどうでしょうか。
- 事務局 コロナによる受診控えが解消され、医療費が増加傾向にあること、資料の10ページにある納付金の激変緩和措置が終了すること、また、県が納付金の計算に用いる医療費係数の扱いによって、町が支払う納付金額が今後増加すれば、繰越金も見込めなくなる可能性があります。
- 会長 そのほか、ご意見ございませんか。
では、（2）令和5年度北栄町国民健康保険事業特別会計について、事務局の説明をお願いします。
- 事務局 資料に基づき説明。
(6月補正及び9月補正について説明。)
- 会長 令和5年度の国保会計について説明がありましたが、ご意見等ございませんか。ありませんか。
では、（3）令和5年度北栄町国民健康保険税の調定状況について、事務局の説明をお願いします。
- 事務局 資料に基づき説明。
(調定状況の推移と令和6年度の試算について説明。被保険者数の減少、コロナの影響によると思われる被保険者所得の減少による税収減)
- 会長 事務局の説明について、ご意見ご質問ございますか。
- 委員 納付金を減らすためには、医療費を減らすこと必要ですね。
- 事務局 大変重要です。そのためには、まず健診を受けていただきたいです。ほか

にも血糖値が高い方などへの訪問指導や、生活習慣病予防の健康教室や運動教室の案内など取り組んでいます。また、健診をほくほくカードのポイント対象にしたり、健康ポイントラリーで色々な賞品を準備していますが、こういったことで、少しでも健康に関心をもっていただきたいと思って取り組んでいます。

会長 一般会計からの繰り入れは、今のところ法定内繰り入れのみということでおよろしいですか。

事務局 はい。法定内繰り入れです。

会長 そのほかご質問等ございますか。では、(4)データヘルス計画及び特定健康診査等実施計画の次期計画策定について、事務局の説明をお願いします。

事務局 資料に基づき説明。
(策定スケジュール等について説明)

会長 事務局の説明について、ご意見ご質問ございますか。
現在、データ分析に取り掛かっているということですね。

事務局 はい。素案が出来ましたら委員のみなさまにご確認いただきたいと思います。

会長 お願いします。町の健診もコロナの影響がありましたか。

事務局 減少はしましたが、令和4年度は増加しました。コロナ以降、事前に電話予約していただき、受付時間も人数を分けてご案内するようにしたところ、待ち時間が少なくなった、という声をいただいているので、それが住民の方にとって受診しやすくなったかもしれません。

委員 健診の受付時間を分けて案内されていますが、遅い時間の人が早めに来ても受付してもらえたので、時間通りに来た人が遅くなつた、ということを聞きましたので、気を付けてもらえばと思いました。

事務局 確認するようにします。

会長 そのほか、ご意見ご質問はありませんか。では追加の(5)産前産後期間の保険料(税)免除措置について、事務局の説明をお願いします。

事務局	資料に基づき説明。 (制度内容、町税条例改正)
会長	事務局の説明について、ご意見ご質問ございますか。 よろしいですか。 では、内容審議については以上で終了します。 それでは5その他について、事務局から何かありますか。
事務局	次回の協議会は、来年2月頃開催予定としておりますので、よろしくお願 いします。
会長	委員のみなさまから何かございますか。 では、これで閉会といたします。お疲れ様でした。
閉会	午後8時10分

北栄町国民健康保険事業の運営に関する協議会

会長

署名人

署名人